



児童手当の手続きを忘れていませんか？



☎ 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

令和6年10月1日から、児童手当の制度が一部変更になっています。手続きが必要な人は以下の通りです。

▶ 制度改正により新しく受給者となる人

- 中学生以下の児童はおらず、高校生年代の児童を養育している人→**申請必須**
- 所得超過により児童手当の資格がなかった人→**申請必須**

▶ 制度改正により増額となる人

- 中学生以下の児童を養育していて、すでに児童手当を受給しており、高校生年代の児童も養育している人→**高校生年代の児童の住民票が須恵町外にある場合は、申請必須**
- 大学生年代の子を第1子と数えたとき、高校生年代以下の児童が第3子となる人→**申請必須**

※高校生年代、大学生年代の子と別居していても、児童手当受給者に「経済的負担」がある場合、カウント対象となります。(経済的負担とは、子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を受給者が負っている状況です。仕送りも含みます。)

※令和6年度(令和7年3月31日まで)における高校生年代は、平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの児童、大学生年代は平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子が対象となります。

▶ 申請期限 3月31日(月)

※公務員の人は職場に確認してください。

※手当の受給者が須恵町外に居住している場合は、居住地の自治体に確認してください。



若杉クラブだより

須恵町シニアクラブ連合会
会長 藤 英寿

お正月が去り、春の訪れまであと少しとなりました。旧暦で1年の始まりとされる立春は、2月3日です。庭先に、梅の花や椿、山茶花などが咲き、その木々にはウグイスやメジロなどが止まる様子を見ると、春が待ち遠しい時季です。

ところで例年のことですが、若杉クラブでは、2月から3月にかけて令和7年度の事業方針や事業計画、予算などを策定していきます。

また、会員増強運動強化月間として、会員一丸となり、会員増強に取り組んでいます。そこで今号はこのことについて概要を紹介いたします。

■令和7年度の若杉クラブの事業方針や事業計画について

●事業方針

先人が目指した「高齢者の幸せは高齢者自身の手で創り出す」という理念を基に、今まで取り組んできた

「健康、友愛、奉仕」の三大活動を一段と進めていきたいと思います。

●事業計画(令和7年度に新たに取り組む事業)

●健康づくり(高齢期の健康保持・増進活動)→体力測定会の充実

●友愛活動(高齢者相互の支え合い活動)→単身および夫婦のみの高齢者世帯の地域社会からの孤独や孤立を生まない支え合い体制のさらなる整備

●認知症患者の見守り活動の体制整備

●高齢者を対象とした特殊詐欺、SNS型投資詐欺(ロマンス詐欺)の防止対策講習会の実施

■若杉クラブ会員増強運動強化月間について

令和6年度の若杉クラブ会員増強運動の取り組みは「日頃からシニアクラブをPRし、勧誘の声かけ、個別訪問を実施して仲間を増やそう」をテーマとしています。そのような中、2月から3月を会員増強運動強化月間とし、会員一丸となって取り組めます。この期間

は、若杉クラブ会員が未加入者の皆さんへ、入会のお誘いに伺います。若杉クラブに加入してぜひ一緒に活動しましょう。入会の参考

として「若杉クラブの活動の重視事項」を紹介します。

●調和のとれた活動の推進

●「生活を豊かにする楽しい活動」と地域を豊かにする「社会活動」の調和

●高齢者の生活リズムに合わせた活動

●無理せず、気張らず、急がず、継続性を大切に、

●全体の活動と小グループ活動の調和

●みんなで参加する例会や誕生会、旅行、社会奉仕の日を大切に

●若杉クラブは、「のぼさう! 健康寿命、担おう! 地域づくりを」をスローガンに多くの仲間が活動しています。皆さんの入会をお待ちしています。

なお、未加入の人も、若杉クラブや単位クラブの行事への体験参加を歓迎します。加入や体験参加を希望する人は、地域のシニアクラブ会長に申し込んでください。

☎ 若杉クラブ事務所

(須恵町福祉センター内)
☎ 933・2160

コミュニティバスの

料金減免証を発行しています!



町内にお住まいの65歳以上の人や「障がい者手帳」をお持ちの人に対し、「須恵町コミュニティバス料金減免証」を発行しています。コミュニティバスを降りる際に、減免証を運転手に見せると、乗車料金が減免(無料)になります。発行を希望する人は、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持参の上、役場3階 まちづくり課までお越しください。

※町が運行しているコミュニティバスでのみご利用できます。

※従来どおり「介護保険被保険者証」または「障がい者手帳」の提示でも乗車料金は無料です。

※発行手数料はかかりません。



☎ まちづくり課 コミュニティ係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線343)

No.	
須恵町コミュニティバス料金減免証	
住 所	須恵町大字
氏 名	見 本
生年月日	年 月 日
須恵町	

俳句

「初山河・去年今年・初空・初詣・初日の出・寒風・初御空」

うぶすな句会

うぶすな句会会員募集

毎月第1水曜日アザレアホール須恵で句会。
初心者大歓迎(松永 ☎ 932・3517)

川柳

夢現代

早食いを直せばもっと生きられた
天国で肩の荷下りて旨い酒
エンゼルが誤射したのです元カレは
片道切符銀河鉄道の駅
枕木や赤さび撒いて古い駅
廃駅の壁で泣いてる時刻表
駅を出てスマホ頼りの一人旅
待ち惚け駅の北口南口
急かされて未だに迷う博多駅
駆け落ちまでの男ちゅうはこれかいな

どの酒を選んでみても酔っぱらう
病床の母に一鉢選ぶ花
郭公に運び取られた菓の悲嘆
採血のうまいナースを逆指名
無人島連れて行くなら料理人
とがみかつすけ

「川柳夢現代三月例会のご案内」

3月1日(土)13時30分からアザレアホール
須恵研修室で例会を開きます。今回の問題は、
● 互選「ガラス」句
● 宿題「紙」句(各三句)
となっております。
出席できない時は、投句のみでもOKです。
初心者も大歓迎! お気軽に参加ください。
☎ 夢現代 早瀬 ☎ 932・1588